

# 2025年に向けた 医療機関毎の具体的対応方針について

千葉県 健康福祉部 健康福祉政策課 地域医療構想推進室  
電話番号：043-223-2457 メール：chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp

## 具体的対応方針の策定

### 「地域医療構想の進め方について【国通知】（H30.2.7）」

調整会議における具体的議論を促進するため、病院及び有床診療所に対して「具体的対応針」の策定を、都道府県に対しては、毎年度、具体的対応方針を取りまとめ、地域医療構想調整会議で協議することが求められた。

#### 【※具体的対応方針とは】

各医療機関が定める2025年を見据えた「構想区域において担うべき医療機関としての役割」や2025年に持つべき「医療機能ごとの病床数」等についての方針

### 調整会議における協議（H31.3）

#### ● H31.3 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催

各病院等から報告のあった具体的対応方針について協議し、合意が得られた。

⇒その後、変更があった場合は、その都度協議を実施。

具体的対応方針の変更等があった場合は、令和元年8月20日付け健福第758号「2025年における医療機関ごとの具体的対応方針の今後の協議の進め方及び手続き等について（依頼）」に基づき必要な手続き等をお願いします。

※千葉県ホームページから調査票(エクセル)がダウンロードできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chikiiryokousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議

# 具体的対応方針の見直し

## 「地域医療構想の進め方について」（令和4年3月24日付け 医政発0324第6号）【国通知】

第8次医療計画（2024～2029年度）の策定作業と併せて、2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを行う。

### （以下の視点も踏まえて検証・見直しを要請）

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、病床の機能分化・連携の重要性が改めて認識されたこと。
- 医師の時間外労働の上限規制の遵守と地域の医療提供体制の維持・確保を同時に行うためには、医療機関内の取組に加え、各構想区域における病床機能の分化・連携など、地域全体での質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の確保を図る取組を進めることが重要であること。

## 「地域医療構想に係る具体的対応方針の策定・見直しについて（依頼）」【県通知】

- 各医療機関において具体的対応方針の再検討を依頼する。  
⇒再検討の結果、具体的対応方針に変更が生じた場合には、変更した具体的対応方針の内容を報告いただくよう依頼。

※厚生労働省医政局事務連絡「地域医療構想調整会議における検討状況等の確認について」により、国から具体的対応方針の検討状況について調査依頼。具体的対応方針の策定・見直しと併せて各医療機関にG-MISにより調査への回答を依頼。

# 具体的対応方針の検討・見直し結果（山武長生夷隅）

- 前回開催した山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議以降、2医療機関から内容変更の報告があった。※作成済の具体的対応方針の一覧表を更新
- 今回、検討・見直しを行った具体的対応方針は、あくまで現時点で考えられる役割・機能であり、他の医療機関の方針も含めた地域の状況を確認しつつ、今後も必要に応じて見直しをお願いしたい。

## ○変更の報告のあった医療機関

医療機関名（2機関）	変更内容
①医療法人社団上総会 山之内病院	【病床機能の変更】 急性期59→45 慢性期54→40 計133→計105 ・高齢化や人口減少の更なる進行を見据え、地域の実情に応じた医療を展開する。 ・コロナの重点医療機関であり、医療従事者（医師・看護師）の確保が困難な状況が続いている。
②医療法人SHIODA 塩田記念病院	【役割の変更】 役割に「がん」を追加 令和4年4月より肝臓内科専門医着任に伴い、肝臓治療や体幹部腫瘍へのサイバーナイフ治療が行えるようになったため

## ○当該圏域の病床機能の状況

### 【R3病床機能報告(R3.7.1)】

（単位：床）

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
必要病床数 (R7年)	A	104	887	946	994	-	2,931
病床機能報告 (R3.7.1)	B	32	1,559	361	1,262	171	3,385
差し引き	B-A	▲72	672	▲585	268		454
		不足	過剰	不足	過剰		過剰

### 【定量的基準に基づく推計値(R3.7.1)】

（単位：床）

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
必要病床数 (R7年)	A	104	887	946	994	-	2,931
R3推計値	B	74	689	797	1,121	704	3,385
差し引き	B-A	▲30	▲198	▲149	127		454
		不足	不足	不足	過剰		過剰

※「休棟等」には非稼働、健診のための病棟などのほか、令和3年度病床機能報告の対象医療機関のうち未報告の病床等を含む。また、推計値の「休棟等」には、診療実績等のデータの欠損により分類不能となった病棟も含まれる。

※一部の公立病院は「公立病院経営強化プラン」策定中のため、次年度に見直しを検討予定。

2025年に担う役割と機能別病床

【山武長生夷隅保健医療圏】

No.	医療機関名	2025年に担う役割（予定を含む）											2025年における機能別病床数					変更理由等				
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期	慢性期		計	休棟等	移行予定	備考
【病院】																						
1	東千葉メディカルセンター	○	○	○	○		○	○	○	○				20	294			314				
2	さんむ医療センター	○	○	○	○		○	○	○	○					115	84		199			さんむ医療センター建替整備基本計画(H31.3)に基づき病床の内訳を記載	
3	大網白里市立国保大網病院	○	○	○	○		○			○					79	20		99				
4	東陽病院	○			○		○	○		○					55	19	21	95				
5	医療法人静和会浅井病院				○	○	○	○		○						51	36	87				
6	医療法人社団鎮誠会季美の森リハビリテーション病院										○	リハビリテーション			120		120					
7	医療法人社団慈優会九十九里病院	○	○	○			○			○					49	100	50	199				
8	医療法人社団徳風会高根病院		○	○	○	○	○	○			○	高齢者医療（認知症等）、低栄養、摂食障害 ※精神疾患は外来のみ		55	35	103	193		48	・2019年変更 (変更前)慢性期111 ※8床廃止		
9	公立長生病院	○					○	○		○	○			98	30		128	0		・2021年変更 (変更前)急150 回30 休棟等52		
10	医療法人社団貴志会菅原病院				○	○				○					36		26	62				
11	医療法人社団上総会山之内病院		○		○						○	災害時における透析患者の受入、急性期及び慢性期患者の受入機能の向上を図る			45	20	40	105			2023年変更 (変更前)急59 回20 慢54 計133 ※人間ドック4床	今後の長生地域における高齢化や人口減少の更なる進行を見据え、地域の実情に応じた医療を展開するため、近隣の医療機関と医療連携を行い、病床機能を向上させることを目的として、一般及び療養病床を見直すこととした。また、コロナ感染患者の受入重点医療機関として、コロナ病床の確保や一般・療養病床の稼働病床を維持していくための医療従事者(医師・看護職員)確保が困難な状況が続いており、確保するためには人件費等予算が増大する一方であるため。
12	医療法人社団三愛会君塚病院		○		○		○								18		73	91				
13	社会医療法人社団正朋会穴倉病院						○								54			54				
14	医療法人社団優仁会鈴木神経科病院				○												45	45				
15	医療法人社団東光会茂原中央病院										○	障害者、療養を要する患者でも特に寝たきりの状態(区分2.3)に該当する方の入院施設、一部を地域包括ケア入院医療に転換する場合あり。				165	165					
16	医療法人SHIODA塩田記念病院	○	○	○			○	○			○	整形外科疾患		115			115				・令和4年4月より肝臓内科専門医着任に伴い、肝臓治療や体幹部腫瘍へのサイバーナイフ治療が行えるようになったため。	
17	医療法人社団聖光会聖光会病院										○	長期療養					239	239				

No.	医療機関名	2025年に担う役割（予定を含む）										2025年における機能別病床数					変更理由等					
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期		慢性期	計	休棟等	移行予定	備考
18	いすみ医療センター	○	○	○	○		○				○			70	22	48	140			・2019年変更 (変更前)急44、慢48、休棟等48 地域包括ケア病床の導入のため		
19	医療法人SHIODA塩田病院	○	○		○									257		33	290					
20	医療法人社団寿光会岬病院									○	○	療養型病院として急性期からの受入れを強化していく。				198	198					
21	医療法人川崎病院				○											26	26					
22	医療法人白百合会大多喜病院					○										58	58					
【診療所】																						
24	医療法人社団ルカ・キメディカルとうがね中央糖尿病腎クリニック	○	○		○						○					19	19					
25	作永産婦人科								○					16			16					
26	医療法人社団三恵会育生医院								○					9			9			感染予防の観点から3人部屋を個室に改築(2020)		
27	永吉の眼科										○	眼科専門						18				
28	医療法人餘慶会小高外科内科	○	○	○	○		○			○						19	19					
29	医療法人社団昌健会みんなのライザートクリニック大網									○				5			5					
30	医療法人社団明生会東葉クリニック大網脳神経外科		○								○	透析		19			19					
31	医療法人社団謙聖会吉田外科内科											未確認								休床中(稼働未定のため2025年の機能別病床数の見込みも未定)		
32	医療法人社団もりかわ医院								○					12			12					
33	一般財団法人千代田健康開発事業団附属診療所			○	○						○			10			10					
34	医療法人社団南洲会勝浦整形外科クリニック										○	骨、筋肉、四肢関節、脊椎などの運動器の外傷、加齢にともなう変性疾患、関節リウマチなどの炎症性疾患などに対する手術治療も行う専門医療機関		19			19					

注1) 前回報告時以降、具体的対応方針に変更があった医療機関の列を着色（薄緑色）しています。

注2) 前回報告時以降、変更があった箇所について、赤字下線としています（医療機関名の変更のみの場合を除く）。

注3) 一覧表に記載の「2025年に担う役割」「2025年における機能別病床数」に変更があった場合は、県まで報告をお願いします。

(病院)・有床診療所に係る整備計画書（具体的対応方針）

## 1 基本情報

法人名	医療法人社団上総会
医療機関名	山之内病院
所在地	千葉県茂原市町保3番地

※ 移転の場合、所在地欄には現在地と移転先を二段書きにしてください。

## 2 整備内容等（該当項目に☑）

整備内容	<input type="checkbox"/> 新築(建替含む)	<input type="checkbox"/> 増築	<input type="checkbox"/> 改築	<input checked="" type="checkbox"/> 転換(内部改修等)
財政支援	<input type="checkbox"/> 特別交付税措置	<input type="checkbox"/> 特別償却制度	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助金	

※ 財政支援については、提出時点で申請予定の内容を記載してください。

## 3 今後担う役割（該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
整備前				○					○		
整備後		○		○							○
その他の内訳 及び補足等	災害時における透析患者受入、急性期及び慢性期患者の受入機能向上を図る。										

## 4 整備後の診療科 ※該当なし

診療科名	整備前	
	整備後	

## 5 病床機能及び入院料

	整備前	整備後	届出予定の入院料	
			機能	床数
4 機能 合計	133 床	105 床		
高度急性期	0 床	0 床		
急性期	59 床	45 床	急性期一般入院料 4（地域包括ケア 10 床：地域包括ケア入院医療管理料 2）	
回復期	20 床	20 床	回復期リハ病棟入院料 4	
慢性期	54 床	40 床	療養病棟入院基本料 1	
人間ドック等	4 床	0 床		
休棟等	0 床	0 床		

6 病床機能を変更する理由等（現在と整備後の機能別病床数を変更する場合のみ）

今後の長生地域における高齢化や人口減少の更なる進行を見据え、地域の実情に応じた医療を展開するため、近隣の医療機関と医療連携を行い、病床機能を向上させることを目的として、一般及び療養病床を見直すこととした。

また、コロナ感染患者の受入重点医療機関として、コロナ病床の確保や一般・療養病棟の稼働病床を維持していくための医療従事者（医師・看護職員）確保が困難な状況が続いており、確保するためには人件費等予算が増大する一方である。

7 地域の医療機関との連携やネットワーク化に対する考え

医療過疎化している長生地域において、医療資源として、基幹的に機能する医療機関が地域内にはなく、密接な連携が求められている状況である。

がんの緩和医療、脳血管・運動器疾患の回復期診療の充実及び在宅医療機関との連携強化を充実させるため、医師等スタッフ及び設備の充実を図っている。

また、災害時等における透析患者の受け入れ等に対する地域でのネットワークを今後、構築していくことも検討しているところである。

8 整備スケジュール

供用開始予定	令和5年4月以降の予定
その他補足	病棟内等の改修工事を行う必要がある。

## 病院・有床診療所に係る方針変更報告書（具体的対応方針）

## 1 基本情報等（変更事項は該当項目に☑）

法人名	医療法人 SHIODA
医療機関名	塩田記念病院
所在地	千葉県長生郡長柄町国府里 550-1
変更事項	<input checked="" type="checkbox"/> 今後担う役割 <input type="checkbox"/> 病床機能

## 2 2025年において担う役割（昨年の報告から変更がある場合のみ該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
変更前		○	○			○	○				○
変更後	○	○	○			○	○				○
その他の内訳 及び補足等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整形外科疾患</li> <li>・ 令和4年4月より肝臓内科専門医着任に伴い、肝癌治療や体幹部腫瘍へのサイバーナイフ治療が行えるようになったため。</li> </ul>										

## 3 病床機能及び入院料（昨年の報告から機能別病床数の内訳に変更がある場合のみ記載）

	変更前	変更後	届出予定の入院料	
			標準	特等
4 機能 合計	床	床		
高度急性期	床	床		
急性期	床	床		
回復期	床	床		
慢性期	床	床		
人間ドック等	床	床		
休棟等	床	床		
廃止予定	床	床		
介護施設等への移行予定	床	床		

## 4 病床機能を変更する理由等（機能別病床数を変更する場合のみ）

--